

うんてんめんきょ

運転免許 のこと

○ 車を運転するには

にほん くるま うんてん にほん うんてんめんきょしょう じゅねーぶじょうやく こくさいうんてん
日本で 車を 運転する ためには、日本の 運転免許証か、ジュネーブ条約の 国際運転

めんきょしょう こくさいうんてんめんきょしょう がいこく うんてんめんきょしょう き くに
免許証か、国際運転免許証か、外国の 運転免許証（決められた 国の もの）が

ひつよう
必要です。

がいこく うんてんめんきょしょう ひと しんさ ごうかく にほん うんてん
外国の 運転免許証が ある人は、審査に 合格すれば、日本でも 運転 することが できます。

○ 国際運転免許証

じゅねーぶじょうやく こくさいうんてんめんきょしょう ひと にほん うんてん
ジュネーブ条約の 国際運転免許証が ある人は、日本で 運転することが、できます。

めんきょしょう ゆうこう あいだ にほん き ひ ねんかん うんてん
その 免許証が 有効な 間は、日本に 来た 日から 1年間 運転することが できます。

ちゅうい じゅねーぶじょうやく か かた こくさいうんてんめんきょしょう ひつよう
注意1：ジュネーブ条約の 書き方の 国際運転免許証が 必要です。

じゅねーぶじょうやく はい くに めんきょしょう か かた
ジュネーブ条約に 入っている 国でも 免許証の 書き方が ちがうと、

うんてん
運転することが、できません。

ちゅうい にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない にほん もど
注意2：日本に 住民票が ある人が、日本を 出て、3カ月以内に 日本に 戻った ときは

ちゅうい うんてん きかん にほん もど ひ
注意してください。運転することが できる 期間は 日本に 戻った 日を もとに

かぞ きかん まちが むめんきょうんてん ばあい
数えることは、できません。期間を 間違えると 無免許運転に なる場合が あります。

くわ けいさつしょ うんてんめんきょか
詳しいことは、警察署の 運転免許課に きいて ください。

がいこくうんでんめんきょしょう

○ 外国運転免許証

げんざい すいす どいつ ふらんす べるぎー もなこ たいわん うんでんめんきょしょう も ひと
現在、スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾の 運転免許証 を 持っている 人は、

めんきょしょう ゆうこう あいだ にほん き ひ ねんかん にほん うんでん
その 免許証 が 有効な 間は、日本に 来た 日から、1年間 日本で 運転することができます。

めんきょしょう にほんご ほんやく
免許証に 日本語の 翻訳を つけてください。

がいこくうんでんめんきょしょう はっこう く に たいしかん りょうじかん にほんじどうしゃれんめい
外国運転免許証を 発行した国の 大使館や 領事館、または 日本自動車連盟 (JAF) の

ほんやく ひつよう
翻訳が 必要です。

ちゅうい にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない にほん もど
注意1：日本に 住民票が ある人が、日本を 出て、3か月以内に 日本に 戻ったときは、

ちゅうい くだ にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない
注意して 下さい。日本に 住民票が ある人が、日本を 出て、3か月以内に

もど とき ちゅうい くだ
戻った時は、注意して下さい。

うんでん きかん にほん もど ひ
運転することが できる 期間は 日本に 戻った日を もとに かぞえることは

きかん まちが むめんきょうんでん
できません。期間を 間違えると 無免許運転に なるかも かもしれません。

くわ けいさつしょ うんでんめんきょか き
詳しいことは 警察署の 運転免許課に 聞いてください。

にほん めんきょしょう きりかえ

○ 日本の 免許証 への 切替

がいこくうんでんめんきょしょう にほん うんでんめんきょしょう き か ひつよう
外国運転免許証は、日本の 運転免許証に 切り替えを する 必要が あります。

す どうふけん うんでんめんきょせんたー うんでんめんきょしけんじょう い
住んでいる 都道府県の 運転免許センター、運転免許試験場 などへ 行ってください。

ひょうごけん あかしじどうしゃうんでんめんきょしょう き か おこな
兵庫県では 明石自動車運転免許証で 切り替えを 行います。

も がいこくうんでんめんきょ ゆうこう きげん す めんきょ き か
持っている 外国運転免許が 有効で あること(期限が 過ぎた 免許は 切り替え

がいこくうんでんめんきょ ごうけい かげつじょう く に
できません)、外国運転免許を とってから、合計 3ヶ月以上 その国に いたことを

しょうめい ひつよう
証明する 必要が あります。

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

ホームページ
J A F のホームページ <http://www.jaf.or.jp/inter/translation/index.htm>

ひつよう しよるい
(1) 必要な書類

しよるい くわ うんてんめんきょせんたー うんてんしけんじょう き
書類と 詳しい ことについて、運転免許センター、運転試験場に 聞いてください。

もう こ にほん めんきょしょう
(2) 申し込んだあと、日本の 免許証が もらえるまで

じゅんじょ
ふつう、つぎの 順序です。

にほん うんてんめんきょしょう か もう こ
(1) 日本の 運転免許証 に 変える 申し込みを します。

しつもん しよるいしんさ
(2) 質問と、書類審査があります。

こうつうじこ き こた
・交通事故を おこしたことが ないか など、聞かれたら、答えます。

も しよるい かかり ひと たし
・持ってきた 書類を 係の人が 確かめます。

てきせいしけん う
(3) 適性試験を 受けます。

しりよく
視力などを はかります。

ちしきしけん う
(4) 知識試験を 受けます。

こうつう きそく し しけん う
交通の 規則について 知っているか どうかの 試験を受けます。

ぎのうしけん う
(5) 技能試験を 受けます。

うんてん しけん
運転する 試験です。

にほん うんてんめんきょしょう
(6) 日本の 運転免許証が もらえます。

ちゅうい ぎのうしけん う ひ ごうかく き
注意 技能試験を 受ける日は (1)、(2)、(3)、(4) に合格したあとで、決まります。

うんてんめんきょしょう ゆうこうきげん
○ 運転免許証の 有効期限

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

あたら 新しく とった ほん 日本 の めんきょしょう 免許 証 は、めんきょしょう 免許 証 の しけん 試験 を う 受 けた ひ 日 から かいめ 3 回目 の たんじょうび 誕生日

の かげつご 1 ヶ月 後 まで、ゆうこう 有効 です。

その あとは ねん 3 年 か、ねん 5 年 に かい 1 回 めんきょしょう 免許 証 を あたら 新しく します。(こうしんてつづ 更新 手続き という もの です)

てつづ 手続き を し ないと、めんきょしょう 免許 証 が なくな り ます。めんきょしょう 免許 証 に か 書 いて ある ゆうこうきげん 有効 期限 を

よく み てください。わす 忘 れ ない で てつづ 手続き を し てください。

○ じゅうしょ 住所 が かわ った と き は

じゅうしょ 住所 が かわ った と き は、めんきょしょう 免許 証 に 書 いて ある じゅうしょ 住所 を あたら 新 し い じゅうしょ 住所 に 変 える

ひつよう 必 要 が あ り ます。うんてんめんきょしょう 運 転 免許 証 と、あたら 新 し い じゅうしょ 住所 を しょうめい 証 明 す る も の (= じゅうみんひょう 住 民 票 と

い い ます) を も っ て、けんない 県 内 の けいさつしょ 警 察 署 か、うんてんめんきょせんたー 運 転 免許 センター など で、てつづ 手 続 き を し てください。

○ うんてんめんきょ 運 転 免許 の ていし 停 止 や とりけし 取 り 消 し

うんてんめんきょ 運 転 免許 に は てんすう 点 数 が あ り ます。いはん 違 反 や じこ 事 故 を おこした ひと 人 に てんすう 点 数 を つ け ます。

じこ 事 故 を おこしたり、しんごう 信 号 を まも 守 ら な かつ たり (= しんごうむし 信 号 無 視 と い い ます) す る と、その た び に てんすう 点 数

が 増 え ます。ふ き 決 ま っ た てんすう 点 数 ま で ふ 増 え た ひと 人 は、うんてん 運 転 が きんし 禁 止 さ れ ます。とく さけ の 飲 ん で

うんてん 運 転 す る こ と (= しゅきお 酒 気 帯 び 運 転 と い い ます)、じこ 事 故 を おこして に 逃 げ る こ と

(= ひき逃げ と い い ます)、まやく 麻 薬 の せ い で きけん 危 険 な うんてん 運 転 を す る こ と に は、きび 厳 し い ばつ 罰 が あ り ます。

かい 1 回 の いはん 違 反 で めんきょ 免 許 を と け 取 り 消 す こ と が あ り ます。じこ 事 故 を おこして ひと 人 を し 死 な せ たり、

けが を さ せ たり し た と き は、こうつうけいむしょ 交 通 刑 務 所 に はい 入 る こ と も あ り ます。

れんらくさき
(連 絡 先)

ひょうごけんけいさつうんてんめんきよか
兵庫県警察運転免許課

078-912-1628

※ くわ 詳しいことは、 にほん ご 日本語が わかる ひと 人と いっしょ 一緒に 聞いて ください。